

金井公園 特記仕様書

1 概要

所在地	栄区金井町315-2	
公園の沿革や特徴、現指定管理期間中の改修等の状況等	<p>緑豊かで柏尾川に隣接していることから、水鳥の飛来が楽しめる地区公園です。園内にはテニスコート、野球場、多目的運動広場、広々とした芝生広場等があります。多目的広場は専有予約がない時は自由広場として利用できます。</p> <p>平成22年から26年にかけて再整備工事を行いました。(野球場、芝生広場、レストハウス、多目的運動広場、電気設備、複合遊具、健康遊具、バスケットゴールなど)</p> <p>平成19年度 照明改良工事 平成23年度 高圧受変電設備改良工事、再整備工事 平成24年度 野球場ナイター照明改良工事 平成25年度 レストハウス衛生設備改修工事 平成26年度 再整備工事</p>	
面積	49,153m ² (地区公園)	
有料施設	利用対象施設	野球場
	面数	1面
	現行の利用料金	1時間1,300円、夜間照明料30分2,650円
	対象種目	軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール
	開場期間	3月の第3土曜日～12月の第3日曜日※1
	休場日	毎月第1・第3・第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)
	利用対象種目	庭球場
	面数	4面
	現行の利用料金	1時間1,100円、夜間照明料30分250円
	開場期間	通年※2
	休場日	年末年始期間 (12/29～1/3) 毎月第3月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)
	温水シャワー	1回100円
	更衣用ロッカー	1回100円
主な公園施設	野球場(1面)、庭球場(4面)、多目的運動広場、野外ステージ、遊具、バスケットゴール、管理棟(レストルーム含)、詰所、倉庫、ポンプ室ほか	
電気設備等	<p>1 高圧受変電設備(電気室)</p> <p>(1) 屋内キュービクル 3面(高圧盤 1面、低圧配電盤 2面) (2) 動力用変圧器 150kVA 1台、50kVA 1台 (3) 電灯用変圧器 50kVA 1台 (4) 高圧コンデンサー 20kVA 1台</p> <p>2 負荷設備</p> <p>(1) 分電盤 6面</p>	

	(2) 制御盤 1面
3 園内灯設備	水銀灯200W 34基、セラメタ110W 5基
4 夜間照明設備	(1) 野球場 (照明鉄塔) 4基 (メタルハライドランプ 1kw×30基/鉄塔当り)
	(2) 庭球場 (照明灯) 32基 (メタルハライドランプ 1kw)
5 放送設備	(1) 放送設備ラック (モニター、ミキサー、オーディオミキサー、ラジオチューナー、ワイヤレスチューナー、パワーアンプ 4台、電源装置、プログラム他)
	(2) レピーター盤 3面
	(3) スピーカー 8台
6 空調設備	(1) 事務室 (日立 天井カセット RPC-3HT)
	(2) レストルーム (東芝 床置形 RAV-450FHY)
7 節水装置	ハイタンク 7台、小便器 1台、大便器 6台、手洗器 0台
8 時計設備	2基

※1

4月1日～11月30日 (第2・第4月曜日を除く)	9:00～21:00
4月～11月の第2・第4月曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日)	13:00～21:00
12月1日～12月第3土曜日、3月第3土曜日～3月31日 (第2・第4月曜日を除く)	9:00～17:00
3月第4月曜日、12月第2月曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日)	13:00～17:00

※2

3月1日～12月27日	9:00～21:00
3月～12月の第1、第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)	13:00～21:00
12月28日～2月末日	9:00～17:00
1月～2月の第1、第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)	13:00～17:00

2 電気・機械設備点検・修理項目

管 理 項 目	対 象	内 容	回 数
点 検	高圧受電設備	電気室及びキュービクル	定期点検 年1回 (法定点検)
			巡視点検 月1回 (法定点検)
	負荷設備	分電盤・制御盤	定期点検 年1回 (法定点検) 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等

	園内灯設備	園内灯・分電盤	巡視点検	年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
			ランプ交換	点検時
	夜間照明設備	野球場、庭球場	巡視点検	年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
			ランプ交換	点検時
	放送設備	屋外スピーカー	点検清掃	年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
	空調設備	管理棟	点検清掃	年4回（法定点検）
	節水装置設備	トイレ	点検清掃	年1回
時計設備	時計	定期点検	年1回	
修理	園内灯設備	公園内全園内灯	ランプ交換	随時 水銀灯は同等照度のセラメタ又はLEDに交換してください
	夜間照明設備	野球場、庭球場	ランプ交換	随時
	修繕	各々設備	部品交換等	随時

3 特記事項

(1) 建築物の施設管理者点検について

管理棟について、横浜市建築局作成の施設管理者点検マニュアルにより施設管理者点検を実施し、その結果を南部公園緑地事務所に報告してください。報告時期については、南部公園緑地事務所から通知します。

(2) 公園駐車場の管理許可について

公園駐車場については、指定管理者制度と別の行政処分であり、指定管理者は管理許可により公園駐車場の運営管理を行うものとします。そのため南部公園緑地事務所へ管理許可を申請し、許可を受けた後に、規定の使用料を横浜市に納入する必要があります。

なお、駐車場の料金を含むすべての管理運営については、管理許可書の条件に記載した事項を遵守の上、南部公園緑地事務所の指示に従ってください。

(3) 高圧受変電設備について

指定管理者が、電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安の監督を行ってください。

(4) 飛行場外離着陸場について

横浜市より飛行場外離着陸場として指定されており、災害時のヘリコプターの離着陸場として、自衛隊や他都市からの応援航空部隊が使用することや、緊急患者の搬送や緊急物資の輸送が行われる場合があります。

実際の使用に際しては横浜市防災計画や栄区防災計画に基づき、栄区の指示に従って対応してください。

- (5) 多目的運動広場について
指定管理者が使用する場合、横浜市より行為許可を受けて管理運営を行ってください。
- (6) 広域避難場所について
広域避難場所として位置付けられており、災害発生時には、住民が一時的に避難をしますの
で、栄区防災計画に基づき、栄区の指示に従って対応してください。
- (7) 公園使用料の徴収及び収納
ア 公園使用料のうち、多目的運動広場でのイベントを開催する場合等の行為許可及び一時的
な占用許可に係る取次ぎ、使用料の徴収業務を行ってください。
イ 徴収業務を行う許認可の事務の取り扱いについては、別に定める要領のとおりとします。
ウ 徴収した使用料は保管・整理し、所定の納付書で速やかに横浜市へ納入してください。
また、徴収した使用料は、1か月間ごとに集計し、南部公園緑地事務所へ報告してくださ
い。
- (8) 電気・機械設備の点検・修理について
指定管理者にて「2 電気・機械設備点検・修理項目」により点検及び修理を実施してくだ
さい。
なお、点検の結果については、点検後速やかに公園緑地整備課 設備担当に電子データで提出
してください。ただし、園内灯設備については、毎年9月末までに所定の様式にて提出してく
ださい。
- (9) 早朝野球の利用がありますので、受け入れを行ってください。利用の管理にあたっては、利
用代表者等と必要に応じて適宜連絡を取り合い、調整等をしてください。野球場に関する調整
事項がある場合については、別途南部公園緑地事務所と事前協議をして、承認を得てください。
場外飛球による被害が発生した場合は、一次的に対応を行うと同時に、南部公園緑地事務所へ
至急報告をしてください。
- (10) 野球場の利用について
野球場は狭いので、場外飛球が多発しているため、貸し出し時の利用説明や、注意喚起表示
などを行って、利用者に周囲の安全確保を徹底させてください。

4 課題等（様式25記載事項）

- (1) 公園内のテントの使用が多い公園で、適切な管理運営が必要となっています。どのような管
理運営手法が適切であるかを応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。
- (2) 公園近隣住民から寄せられる要望等が多い公園であり、公園運営を実施する上で要望等に
的確に対応していく必要があります。要望等をどのような形で効率的かつ効果的に公園運営につ
なげているかを応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。
- (3) 公園内には公園を利用した活動団体が活動しており、これらの団体とどのような協力体制を
とり、管理運営を行うかを応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。
- (4) 暑さ対策について
ここ数年、全国的に厳しい暑さが続き、記録的な猛暑となる年もありました。そのことを踏
まえ、夏の暑さ対策として利用者や指定管理者職員等の健康や安全に対しての取組について、
応募団体の創意工夫に基づいた提案をしてください。
- (5) その他公園の特性や維持管理上の課題等に応じた取組があれば、応募団体の創意工夫に基づ
いて提案してください。